

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 9月29日
【会社名】	株式会社ドンキホーテホールディングス (旧会社名 株式会社ドン・キホーテ)
【英訳名】	Don Quijote Holdings Co., Ltd. (旧英訳名 Don Quijote Co., Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大原 孝治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成25年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、平成25年12月2日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

## 1【提出理由】

平成26年9月26日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日  
平成26年9月26日

(2) 本総会における決議事項の内容  
(会社提案)

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 87,400,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 87,400,000,000円

2. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき26円 総額2,038,211,136円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年9月29日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、安田隆夫、大原孝治、高橋光夫、吉田直樹、関口憲司及び井上幸彦を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、福田富昭を選任する。

第4号議案 取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案で再選された安田隆夫、大原孝治、高橋光夫、吉田直樹及び関口憲司の取締役5氏に対し、当社役員退職慰労金規程の定めた一定の基準に従い、総額541百万円の範囲内において、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとする。支給の時期は各人の取締役退任時以降とし、その具体的金額、支給の方法等は取締役会に一任する。

第5号議案 監査役に対する役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

役員退職慰労金制度廃止に伴い、本総会終結の時をもって監査役を辞任された井上幸彦(第2号議案にて取締役として選任)及び第3号議案で再選された福田富昭を含む監査役5氏に対し、当社役員退職慰労金規程の定めた一定の基準に従い、総額6百万円の範囲内において、本総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給することとする。支給の時期は各人の監査役退任時以降とし、その具体的金額、支給の方法等は監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの導入の件

社外取締役を除く取締役に対し「株式報酬型ストックオプション」を割り当てるものとし、これに関する報酬の額を、現在の取締役の報酬額である一事業年度当たり400百万円以内とは別枠で、一事業年度当たり100百万円以内として設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	679,519	28,055	934	(注)1	可決(93.90%)
第2号議案				(注)2	
安田隆夫	654,200	53,852	452		可決(90.40%)
大原孝治	680,045	28,010	452		可決(93.97%)
高橋光夫	683,525	24,253	726		可決(94.45%)
吉田直樹	687,217	20,561	726		可決(94.96%)
関口憲司	687,216	20,562	726		可決(94.96%)
井上幸彦	697,904	10,394	209		可決(96.44%)
第3号議案				(注)2	
福田富昭	458,593	249,705	209		可決(63.37%)
第4号議案	656,721	51,174	611	(注)1	可決(90.75%)
第5号議案	585,652	122,243	611	(注)1	可決(80.93%)
第6号議案	687,850	20,449	209	(注)1	可決(95.05%)

(注)1. 第1号議案、第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できた株主の議決権の数を集計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できていない株主の議決権の数は、賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数としては集計しておりません。

以上